

## 第15回東京都安全・安心まちづくり協議会総会 議事録

1 開催日時 平成29年6月21日（水曜日）15時30分から17時30分まで

2 開催場所 東京都庁第一本庁舎北塔42階特別会議室B

3 出席者

規約（※）第3条に基づく委員

※東京都安全・安心まちづくり協議会規約

4 会長挨拶 東京都知事 小池 百合子

皆様、きょうは雨の中お越しいただきまして、誠にありがとうございます。東京都知事、小池百合子でございます。本協議会の会長といたしまして一言ご挨拶を申し上げたく存じます。

まず、皆様には、日ごろから東京都の治安対策に格別のご理解、そしてご協力を賜っておりますこと、深く、この場をお借りいたしまして感謝を申し上げたく存じます。そしてまた、今日は本当に雨が激しく降って、電車も止まっているということでございますが、お足元のお悪いところ、お集まりいただきましたことを改めて御礼を申し上げます。

都内におきます刑法犯の認知件数でございますが、平成14年に30万件を記録いたしまして、これが戦後最悪の数字でございます。この協議会は、こういった犯罪が増えているということを受け、治安対策の一環として始まったもので、平成15年設立でございます。

この間、お集まりいただいた皆様方、そして多くの方々の地道なご協力、ご努力を賜りまして、治安状況は劇的に改善をいたしております。昨年につきましては、先ほど申し上げました最悪が30万件の時代と比べまして、約6割の減少となっております。これこそ、皆様方のご尽力の賜物でございます。都民を代表いたしまして御礼を申し上げます。

私は、昨年8月、都知事に就任してから、特に「セーフ シティ」ということを申し上げているところでございます。つまり、安全安心の東京都ということでございます。それが安心感を生み、そして、それがさらに東京に活気をもたらす、このように積極的なスパイラルになるのではないかと考えております。これからも皆さんと手を携えながら、この「セーフ シティ」東京の実現に向けまして全力を尽くしてまいりたいと存じます。

一方で、社会に目を転じますと、残念ながら世界各地で様々なテロが発生をしている状況でございます。例えば、イギリスなどでも、つい最近もテロがあったばかりでございます。今、一般市民がその犠牲となるテロ、これは憎むべきであり、また、防止をしなければいけない対象でございます。そして、東京都は2020年大会目前に迫っているということ、有数な世界の首都の一つであるということからも、行政、警察だけでなく、地域の防犯ボランティア、そして、事業者の方々と力を合わせながら、このような事件の発生を抑えなければならないと考えております。

今日は、テロ対策に関するご講演と、グループディスカッションの機会を設けさせていただきました。そこで官民が一体となりまして、地域でいかにしてテロ対策を含む防犯活動に取り組んでいくのか、皆さんそれぞれのお立場から考える、そのきっかけになればと考えます。

このように、テロ行為を初めとした犯罪の抑止に向けまして、東京都といたしましては、防犯カメラの設置を一段と加速するために、補助制度を拡充いたしまして、地域団体の自己負担の軽減を図り、そして区市町村立公園への防犯カメラの設置補助を新たに開始したところでございます。

そしてまた、地域の防犯力を高めていくためには、皆様方大変ご苦労いただいております地域の見守り、この目を増やしていくということも重要かと考えます。地域の実情に詳しい事業者にご協力いただきまして、日常業務をしながら、街なかのパトロールに取り組んでいただく、「ながら見守り連携事業」、これを推進しているところでございます。

このようにハード・ソフト両面、そしてまた、官民の連携、このように縦・横・斜めの紡ぎを紡いでまいりまして、そして、揺るぎのないネットワークの形成を図ってまいりたく考えております。

これまで以上に関係団体、区市町村、そして都民の皆様方と手を携えながら、「セーフ シティ」、安全な首都東京をつくってまいりたいと考えております。今後とも、東京都の取り組みにさらなるご理解、そしてご協力を賜りますことを心からお願い申し上げまして、私の冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 5 会長代行挨拶 警視総監 沖田 芳樹

警視総監の沖田でございます。皆様方には、平素からそれぞれの立場で犯罪抑止を初めとする安全・安心まちづくりに多大なるご尽力をいただいておりますほか、警視庁の業務の各般にわたりまして、深いご理解とご協力を賜っていることに対しまして、この場をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げます。

さて、都内の治安情勢につきましては、先ほど小池都知事からお話がありましたとおりでございますが、平成14年に約30万件ということでピークを迎え、その後は14年連続して減少いたしまして、昨年は約13万4,000件でございましたが、今年に入りましてからも、この減少傾向は続いているところでございます。

こうした成果は、当然、私ども警察だけではなくて、行政機関や関係団体、住民の皆様が地域に根差した諸活動のたまものでありまして、改めて皆様方のご活動に対しまして、敬意と感謝を表する次第でございます。

しかしながら、数的には非常に減っているところでございますけれども、やはり、都民の方々の治安に対する要望、あるいは不安感というのは、依然として高いものがあり、未だ解消されていないという状況でございます。とりわけ、オレオレ詐欺を初めとする特殊詐欺につきましては、昨年同期と比べて増加しているという、依然として憂慮すべき状況でございます。したがって、今後とも、特殊詐欺根絶に向けまして、高齢者の方々はもとより、子供、あるいは孫世代に対する広報啓発、あるいは犯行拠点となっているアジトの摘発ですとか、犯行を助長する事業者の摘発等を強化いたしまして、検挙と防犯の両面から効果的な諸対策に取り組んでまいります。

また、近年、繁華街を中心として、主として女子高生にマッサージ等を行わせたり、会話やゲームなどの相手をさせたりする、いわゆる「JKビジネス」が出現いたしまして、一部の店舗では、裏オプションと呼ばれる性的サービスが行われていることも確認されるなど、青少年

の健全育成に多大な悪影響を及ぼしている状況でございます。こうしたことから、これらの営業について必要な規制を行う「特定異性接客営業等の規制に関する条例」が制定されまして、本年の7月1日から施行されることとなりました。

今後も、青少年の健全な育成を阻害する違法な行為に対する取り締まりを徹底するとともに、関係部局と連携して社会全体の機運の醸成や青少年に対する指導・助言を行ってまいります。

また、警視庁では、安全で安心な地域社会を構築するため、「安全安心まちづくりに関する覚書」を全ての市区町村との間で締結させていただいておりまして、地域の実情を踏まえた犯罪の起きにくい社会づくりを推進しております。

安全で安心な地域社会の構築に関しましては、多くのボランティアの方々が昼夜を分かたぬ活動をされています。都内における防犯ボランティアは約4,000団体にのぼりまして、約14万8,000人の方々が活動されています。今後も、これらの団体の皆様や関係機関の皆様と協力しながら、地域ぐるみでの治安対策を推進してまいります。

さて、東京2020大会まで残り3年余りとなりました。警視庁では、テロ対策を中心としたさまざまな課題についての体制を整備しておりまして、さらに検討を進めているところでございます。現在も官民一体となった日本型テロ対策を推進しているところでございますが、東京を訪れる方々が「世界一安全な都市 東京」を体感していただけるように、引き続き取り組みを進めてまいりますので、今後とも協議会の皆様方には、より一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、ご列席の皆様方のますますのご活躍を心から祈念いたしまして、私のご挨拶といたします。今後ともよろしくお願いいたします。

## 6 議事

○青少年・治安対策本部長 青少年・治安対策本部長の廣田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。座って進めさせていただきます。

議事につきましては、議事次第にしたがいまして進めさせていただきますが、本日の議事につきましては、5月30日に開催いたしました幹事会におきましてご了承いただいております。

また、恐れ入りますが、ご質問等につきましては、全ての議題の説明後にお時間を設けておりますので、その際をお願い申し上げます。

それでは、まず、東京都安全・安心まちづくり協議会の平成28年度の協議会活動概要報告及び、平成29年度の協議会活動方針、活動計画につきまして、事務局から説明願います。

○事務局 それでは、平成28年度の協議会活動概要報告及び29年度活動方針・活動計画につきまして、事務局からご説明いたします。

まず、平成28年度の活動概要につきましてご説明いたします。お手元の資料1が、各団体様に紹介をさせていただいたもの、資料2が、東京都及び警視庁の活動概要を、それぞれ取りまとめたものでございます。後ほどご覧いただきたいと存じます。

昨年度、皆様方にさまざまな活動にご尽力いただいたことに対しまして、この場をお借りしまして御礼申し上げますとともに、今年度につきましても、引き続き東京都の安全安心の向上にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

続いて、平成29年度の活動方針・活動計画につきましてご説明いたします。資料3をご覧ください。

ださい。

こちらは、本協議会として作成いたします平成 29 年度の活動方針及び計画となります。

まず、「Ⅰ 概要」についてご説明いたします。これは活動方針・活動計画の策定に当たりまして、直近の都内の治安状況等と、これを踏まえた具体的な取り組みの方向を示すものでございます。

大まかな内容を簡単にご説明します。都内の全刑法犯の認知件数は、本協議会が設立された平成 15 年以降減少を続けておりまして、平成 28 年には約 13 万 4,000 件と、日本が世界一安全と言われた昭和 40 年代を下回るまで改善されております。

しかしながら、振り込め詐欺を始めとする身近な犯罪のほか、子供の連れ去りや、不審な声掛けなど、高齢者や子供といった弱者が被害となる事案が後を絶たない状況でございます。都が毎年行っております「都民生活に関する世論調査」におきましても、都政に対する都民の要望といたしまして、治安対策は常に上位にございまして、昨年も第 3 位となっております、治安の改善を望む都民の声は依然高いものがございます。

安全で安心な東京を実現するためには、これまで以上に関係団体がその総力を結集して取り組んでいくことが不可欠であり、平成 29 年度につきましても、本協議会の活動方針及び計画を策定し、都民が安全に、安心して暮らせるよう、さまざま取組を推進してまいりたいという内容となっております。

次に、裏面をご覧くださいと存じます。「Ⅱ 活動方針」でございますが、昨年度と同様、三つの方針を掲げております。一つ目は、「自助・共助の精神による安全安心まちづくりの推進」、二つ目は、「協議会の総力を発揮した安全安心まちづくりの推進」、三つ目は、「総合的な安全安心まちづくりの推進」でございます。

「Ⅲ 活動計画」でございますが、活動方針のもと、六つの具体的な活動計画を定めさせていただいております。なお、昨年末、再犯防止推進法が公布・施行されたことから、6 の (10) といたしまして、国の再犯防止推進計画に対応した取組の推進を新たに追記しております。

続きまして、「資料 4 協議会構成団体の平成 29 年度活動計画」でございます。

各団体様からいただきました活動計画を一表にまとめさせていただいたものでございますので、ご確認願います。

なお、活動内容欄に「新」と振ってあるものが、29 年度新たに取り組まれる事業または特に広報したい事業となっております。各団体が、それぞれの事業分野における対策を打ち出しておられますので、ぜひ、各団体における取組のご参考としていただければ幸いです。

都内における安全安心をさらに確かなものとするため、平成 29 年度の活動方針・活動計画に基づき、活動を進めていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、「資料 5 東京都・警視庁の平成 29 年度活動計画」でございます。ここでは、東京都における主な新規事業について簡単にご紹介させていただきます。

まず、1 ページ目でございますが、子供の危険回避能力の向上を目的といたしまして、小学校の入学を控えた未就学児とその保護者を対象といたしまして、「親子で地域の安全点検事業」を開始するなど、子供の安全確保対策を推進してまいりたいと考えております。

次のページをご覧ください。先ほどの知事の挨拶にもございましたとおり、防犯カメラの更なる普及促進のため、区市町村立公園への防犯カメラの設置補助の新設など、防犯設備の補助

制度の充実を図ってまいります。

5ページにまいります。高齢者の万引き防止対策でございますが、万引き対策といたしまして、高齢者万引きの実態や再犯防止に向けた取組の重要性につきまして、パンフレットや講演会により広く発信していく予定でございます。パンフレットにつきましては、本日皆様のお手元にもお配りしてございます。講演会は、既にご案内しておりますが、本年7月7日に東京ウイメンズプラザにて開催いたしますので、何卒ご参加のほどをいただければ、幸いです。

東京都及び警視庁では、本活動計画に沿いまして、皆様と連携して地域の安全安心の向上に向け取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

最後に、資料6でございますが、平成29年度の都内、区市町村の取組内容をまとめたものでございます。掲載項目は、次のページの目次のとおりとなっております。各区市町村とも防犯ボランティアの活動支援や、防犯パトロール、街頭防犯カメラの設置、また、子供の安全対策や高齢者の安全対策など、地域の実情に応じた安全安心まちづくりに努めているところでございます。本資料をご覧ください、それぞれの取組へのご理解、ご協力をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

活動方針・計画案につきましては、以上でございます。

○青少年・治安対策本部長 ただいま、28年度の活動報告と29年度活動計画等につきまして、ご報告をさせていただきました。これまでの内容につきまして、ご質問、ご要望等ございましたら、ご発言いただければと存じます。

よろしければ、ただいまの議事につきまして、ご承認いただけますでしょうか。(拍手)

○青少年・治安対策本部長 ありがとうございます。議事へのご協力、誠にありがとうございました。

## 7 講演会「官民一体で取り組むテロ対策」

〔講演〕

- ・淑徳大学短期大学部こども学科教授 永房典之 氏より配布資料に基づき講演が行われた。
- ・警視庁警備部危機管理対策官 福田託也 氏から「テロ対策東京パートナーシップ」について説明があった。

〔グループディスカッション〕

出席者が9つのグループに分かれ、講演内容を踏まえたグループディスカッションを実施した。ディスカッション終了後、各グループからディスカッション内容について発表があった。